

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
奥尻町	奥尻地区	令和2年11月5日	令和2年11月5日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	191ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	191ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	138ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	101ha
ii うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	37ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
⑤地区内において今後中間管理機構の利用意向のある耕作面積の合計	11ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区の60歳以上の農業者の割合が7割以上と高く、今後高齢化が進むにつれて離農農家の増加に伴う遊休農地・耕作放棄地の増加が課題となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

奥尻地区における今後10年の中で、農地の出し手となる農業者は3名、うち1名は中心的経営体の一人が受け手となり農地を引き継ぐ。残り2名は中間管理機構を活用し、新たな担い手を探す予定である。また、今回出し手とならなかった農業者について離農のあった場合、中心的経営体を中心とした農業者同士の話し合いや、中間管理機構の利用などを視野に入れ、遊休農地・耕作放棄地の発生防止に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
貸付け等の意向が確認された農地は11.4haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針
令和2年度に説明会を実施済み。農業者の認知度を高め、今後離農のあった場合に活用を検討する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	農業者A	水稲、アスパ ラ、牛	20.6 ha	水稲、アスパ ラ、牛	20.8 ha	奥尻地区
認農	農業者B	水稲、牛	8.4 ha	水稲、牛	8.4 ha	奥尻地区
認農	農業者C	水稲、アスパ ラ、牛、馬	10.3 ha	水稲、アスパ ラ、牛、馬	10.3 ha	奥尻地区
認農	農業者D	水稲、アスパ ラ、馬	46.8 ha	水稲、アスパ ラ、馬	46.8 ha	奥尻地区
到達	農業法人A	ぶどう	22.9 ha	ぶどう	22.9 ha	奥尻地区
計	4人1法人		109.0 ha		109.2 ha	